

平成24年度包括外部監査結果報告書における指摘事項への措置状況について

監査のテーマ：市有財産の有効活用について

第3 監査の結果及び監査結果報告に添えて提出する意見

1. 資産の全庁的管理体制の構築及び運用状況について

Ⅲ 監査の結果

監査の結果（指摘事項）	講じた措置
<p>（5）未利用地等活用推進委員会の廃止 （報告書 P39）</p> <p>現状の資産経営にかかる各種委員会規程及び実務を把握・整理したうえで、より実行力のある組織体制を再構築する必要がある。つまり、平成24年度より、資産経営会議が設けられたことにより、会議目的が重複している未利用地等活用推進委員会の廃止を検討すべきといえる。</p>	<p>（対応中）</p>
<p>（11）市有財産（施設）所管部署の適正化 （報告書 P49）</p> <p>教育委員会所管の行政財産である蘇我第二中学校予定地は、スポーツ施設として長期間利用されており、行政目的としても実質的にはスポーツ施設であることから、スポーツ振興課へ所管換えすべきである。</p>	<p>（対応中）</p>
<p>（13）都市整備公社からの移管財産（施設）の資産データベースへの反映 （報告書 P52）</p> <p>資産経営を総合評価する意義は、住民ニーズを鑑みたサービスの提供及び将来の住民負担を抑制することにある。建設年度から一定の時期まで無償貸与されている都市整備公社からの譲受予定資産について、資産データベース上、反映すべき金額的に重要なものがないか確認すべきといえる。将来の住民負担の観点からも、いずれは市の財産となるものの管理についても、将来シミュレーション上、必要な情報については、同様に資産経営に活用すべきと考える。</p>	<p>都市整備公社からの移管財産（施設）の資産データベースへの反映については、平成25年3月、償還期限の到来していない都市整備公社からの譲受予定資産についても、保有資産と同様に、資産データベースに用途、構造、面積、取得価格（整備費）、建築年月日等の情報を登録し、資産経営に活用することとした。</p>

2. 橋梁・道路のアセットマネジメントについて

Ⅲ 監査の結果

監査の結果（指摘事項）	講じた措置
<p data-bbox="172 297 703 371">(1) 道路についての長寿命化計画の立案 (報告書 P56)</p> <p data-bbox="172 383 793 506">道路についてのコスト発生ピークの平準化とコスト総額を削減させるために、長寿命化計画を立案すべきである。</p> <p data-bbox="172 517 793 685">実際の計画立案の方法としては、例えば東京都町田市の「アセットマネジメント（道路資産の管理計画）の取り組み」などが参考になると考えられる。</p> <p data-bbox="172 696 793 770">町田市においては、管理する道路を①幹線・準幹線と②生活道路に分けて取り組んでいる。</p> <p data-bbox="172 781 793 1357">①幹線・準幹線については、路面性状調査のデータを活用して、将来の劣化の進み具合を推定、修繕発生コストを見積もり、計画的な修繕へと転換し、維持更新費用の平準化を行うことを目的とした計画（幹線・準幹線道路舗装管理計画）を策定している。この結果、優先順位に基づいた補修工事の実施と同時に市民への説明責任を発揮している。一方、②生活道路については、各土木事務所の道路パトロールなどによる舗装状況調査で、劣化の状況を把握、将来の修繕発生コストを見積もり、年度毎の費用の平準化を図ることを目的とした計画（生活道路舗装管理計画など）を策定している。</p> <p data-bbox="172 1368 793 1677">今後は千葉市においても、①幹線道路については、路面性状調査のデータを活用し、修繕発生コストを見積もることで中長期的な修繕計画を策定する必要がある。一方、②生活道路のうち交通量が多いなどの幹線道路に準じるような道路については、将来的に修繕計画に織り込むことが望まれる。</p>	<p data-bbox="821 383 1442 595">道路についての長寿命化計画の立案については、補修費の平準化、削減を図りながら、舗装を良好に維持管理するため、予防保全型の維持管理手法を取り入れた「千葉市道路舗装維持管理計画」を平成27年12月に策定、公表した。</p> <p data-bbox="821 607 1442 775">本計画では、路線の重要度に応じ、予防保全型の管理をする道路と事後保全型の管理をする道路に分類し、効果的・効率的な維持管理を行うこととした。</p>